

令和3年1月7日 午後3時から  
区役所8階 特別会議室

## 令和2年度第4回 足立区環境審議会資料

### <審議事項>

審議事項1	環境基本計画の体系（案）について	・・・	1
審議事項2	食品ロスの発生量推計及び目標設定の考え方について	・・・	5
審議事項3	夏の気温の将来予測について	・・・	8

### <報告事項>

報告事項1	足立区における二酸化炭素排出量のゼロ宣言について	・・・	10
報告事項2	クビアカツヤカミキリの調査結果について	・・・	11
報告事項3	環境基金助成の募集について	・・・	13
報告事項4	「あだちSDGs映画会」の開催について	・・・	14
報告事項5	パネル展示「きれいになった綾瀬川の今」の実施について	・・・	15

## 令和 2 年度第 4 回足立区環境審議会資料

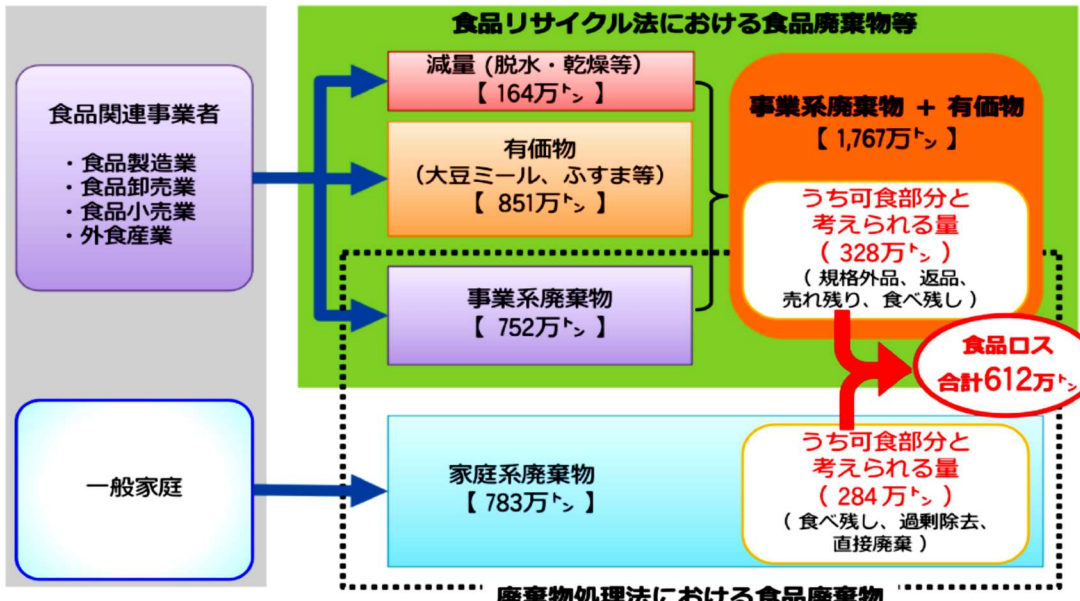
件 名	環境基本計画の体系（案）について
所管部課名	環境部環境政策課
	<p>環境基本計画の体系について、施策群を見直し、新たに環境基本計画に兼ねる計画等を整理した。現行計画との対比及び見直しの理由等は 2～4 ページのとおり。</p> <p>今後、施策群ごとの目標や指標を整理していく。</p> <p><b>1 見直しをした施策群</b></p> <p>(1) 柱 1 地球温暖化・エネルギー対策</p> <p>1-2 低炭素なエネルギーの利用拡大</p> <p>1-3 CO<sub>2</sub> 吸収量の増大と気候変動の影響への適応</p> <p>(2) 柱 2 循環型社会の構築</p> <p>2-1 廃棄物減量の推進</p> <p>2-2 持続可能な資源利用への転換</p> <p>2-3 廃棄物の適正処理</p> <p>(3) 柱 4 自然環境・生物多様性の保全</p> <p>4-1 自然や生物とふれあう機会の提供</p> <p>4-2 生物多様性への理解と取組みの推進</p> <p>4-3 多様な生物が暮らす自然環境の保全と創出</p> <p>(4) 柱 5 学びと行動のしくみづくり</p> <p>5-1 環境情報の発信と環境意識の向上</p> <p>5-2 環境学習の推進と人材育成</p> <p><b>2 新たに環境基本計画に兼ねる計画等</b></p> <p>(1) 気候変動適応法に基づく（仮）足立区における気候変動の影響に備える計画</p> <p>(2) 食品ロス削減推進法に基づく（仮）足立区食品ロス削減計画</p> <p>(3) （仮）足立区プラスチックごみ削減方針</p>

現行計画の施策群	見直し案の施策群	見直しの理由等
<b>柱1 地球温暖化・エネルギー対策</b>		
1-1 エネルギーの効率的な利用	1-1 エネルギーの効率的な利用	(変更なし)
1-2 低炭素なエネルギーの利用拡大	1-2 再生可能エネルギーの利用拡大	脱炭素に向け、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの拡大を明確化するため
1-3 CO <sub>2</sub> 吸収量の増大と気候変動の影響への適応	1-3 二酸化炭素吸収量を増やす取組みの推進	旧1-3から二酸化炭素削減につながる分を分離
	1-4 気候変動による被害の回避・軽減	旧1-3から気候変動の影響への備えについて分離
※ 柱1を地球温暖化対策推進法に基づく足立区地球温暖化対策実行計画に位置付け	※ 1-1、1-2、1-3を地球温暖化対策推進法に基づく足立区地球温暖化対策実行計画に位置付け	柱1のうち、二酸化炭素削減につながる施策群を足立区地球温暖化対策実行計画に位置付け
	※ 1-4を気候変動適応法に基づく(仮)足立区における気候変動の影響に備える計画に位置付け	気候変動適応法が制定され、新たに気候変動の影響に備える計画の策定が努力義務となったため

現行計画の施策群	見直し案の施策群	見直しの理由等
<b>柱2 循環型社会の構築</b>		
2-1 廃棄物減量の推進	2-1 リデュースとリユースの推進	柱2を廃棄物の流れに沿って整理した。2-1は廃棄前の段階として、なるべくごみを出さないことを施策群とした。
2-2 持続可能な資源利用への転換	2-2 廃棄物の適正な排出と処理	2-2は廃棄時の段階として、適正に排出することと、廃棄物を効率的に処理することを施策群とした。
2-3 廃棄物の適正処理	2-3 持続可能な資源利用への転換	2-3は収集後の段階として、収集した廃棄物をなるべく資源化することを施策群とした。
	※ 柱2のうち、食品の廃棄に関することは食品ロス削減推進法に基づく（仮）足立区食品ロス削減計画に位置付け	食品ロス削減推進法が制定され、計画策定が努力義務となったため
	※ 柱2のうち、使い捨てプラスチックに関することは（仮）足立区プラスチックごみ削減方針に位置付け	プラスチックごみ問題が世界的な課題となっている中、区としての削減の方針を定めるため
<b>柱3 安全・安心で快適なくらしの確保</b>		
3-1 生活環境の保全と公害対策の推進	3-1 生活環境の保全と公害対策の推進	（変更なし）
3-2 快適で美しいまちづくり	3-2 快適で美しいまちづくり	（変更なし）

現行計画の施策群	見直し案の施策群	見直しの理由等
<b>柱4 自然環境・生物多様性の保全</b>		
4-1 自然や生物とふれあう 機会の提供	4-1 自然や生物に対する理 解の促進	ふれあいの機会を提供する 中で生物多様性の理解促進 を図る方が望ましいため、 施策群を統合した
4-2 生物多様性への理解と 取組みの推進		
4-3 多様な生物が暮らす自然 環境の保全と創出	4-2 自然環境の保全と創出	「多様な生物が暮らす」は 具体的に把握することが難 しいため削除した
※ 柱4を生物多様性基本法 に基づく、足立区生物多 様性地域戦略に位置付け	※ 柱4を生物多様性基本法 に基づく、足立区生物多 様性地域戦略に位置付け	(変更なし)
<b>柱5 学びと行動のしくみづくり</b>		
5-1 環境情報の発信と環境 意識の向上	5-1 環境意識の向上と行動 する人材の育成	情報発信と環境学習を通じ て環境意識を向上させるこ とが望ましいため、施策群 を統合した
5-2 環境学習の推進と人材 育成		
5-3 環境保全活動の拡大	5-2 環境保全活動の拡大	(変更なし)
※ 柱5を環境教育等促進法 に基づく、足立区環境教 育等行動計画に位置付け	※ 柱5を環境教育等促進法 に基づく、足立区環境教 育等行動計画に位置付け	(変更なし)

令和2年度第4回足立区環境審議会資料

<p>件名</p>	<p>食品ロスの発生量推計及び目標設定の考え方について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>環境部ごみ減量推進課</p>
	<p>食品ロス発生量の推計方法を整理したので、以下のとおり示す。</p> <p><b>1 日本の食品ロスの状況</b></p>  <p>出典：農林水産省食料産業局「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」</p> <p><b>2 食品ロス量の推計方法</b></p> <p>(1) 家庭系食品ロス量の推計方法  燃やすごみの量に区組成調査の食品ロス（直接廃棄および食べ残しの量）の割合を乗じて推計する。  ごみ量（126,170 t）×食品ロス割合（6.2%）≒ <u>7,822 t</u>  （2019年度推計）</p> <p>(2) 事業系食品ロス量の推計方法  A案 国が公表する食品ロス量を用いて、推計する方法  国の食品ロス量 × 区内食品関連事業所の従業員数の対全国比  B案 足立区のごみ量を用いて、推計する方法  燃やすごみ（区算出） × 食品ロスの組成割合  C案 事業者に対し、独自に調査を実施する方法  事業者より食品ロス量または割合のアンケートを行う。  区内全体の事業系食品ロスを把握するにあたり、調査の精度やコスト、実現性の観点から3案を評価した（表1）。</p>

**表1 3案の評価**

	A案	B案	C案
調査の精度	△	△	△
コスト	○	×	×
実現性	○	△	×

**表2 推計方法の比較**

<b>A案 国の食品ロス等を用いる</b>	
$\boxed{\text{国の食品ロス量}} \times \boxed{\text{区内食品関連事業所の従業員数の対全国比}}$	
評価	精度に課題があるが、定期的に集計を行うことが可能。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年、国の食品ロス量は2年遅れ(※1)で発表される。</li> <li>・ 経済センサス調査は2～3年毎に行われる(※2)ため、足立区の按分となる事業規模は毎年更新されない。</li> <li>・ 推計した食品ロス量に足立区の事業者規模を掛け合わせた数値となり、精度に課題がある。</li> </ul>
<b>B案 足立区のごみ量を用いる</b>	
$\boxed{\text{燃やすごみ(区算出)}} \times \boxed{\text{食品ロスの組成割合}}$	
評価	区全体の食品ロス量が把握できない。また、調査するために新たなコストがかかる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の産業廃棄物量の特定が困難であるため、区全体の食品ロス量を把握することができない。</li> <li>・ 事業者による持ち込みごみ等の組成調査を新たに行う必要があり、費用、時間がかかる。</li> </ul>
<b>C案 事業者に対する調査</b>	
アンケート等による食品ロス量または割合等の調査	
評価	調査に際して事業者の十分な理解と協力を得ることが不可欠であり、実現性や調査の精度に課題がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査にあたり、事業者と定義や算出方法等の共通認識を持ち、正確な数字を得ることは難しい。</li> <li>・ 定期的な調査を行うことは、事業者にとって負担となり協力を得ることが困難である。</li> </ul>

※1 今年度、2017年度(平成29年度)の実績が発表された。

※2 経済センサス基礎調査(2009年、2014年、2019年)と、活動調査(2012年、2016年、2021年予定)は交互に実施されている。

**表1、2を勘案し、A案により事業系食品ロスの推計を行いたい。**

(3) 足立区の事業系食品ロス量の推計

国の食品ロス量（2017年度）をもとに事業系食品ロス量を推計した。

**表3 全国の従業者数をもとにした足立区の食品ロス量（推計）**

産業中分類（食品関連）	全国		足立区	
	従業者数	食品ロス量	従業者数	食品ロス量
食品製造業数	1,291,141	121万t	2,630	2,465t
飲食料品卸売業	788,766	16万t	4,340	880t
飲食料品小売業	3,100,252	64万t	14,511	2,996t
飲食店	4,120,279	127万t	19,361	5,968t
合計	9,300,438	328万t	40,842	12,308t

※ 足立区は小規模事業所が多いため、規模を示す従業員数で算出する。

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

※ 従業員数は経済センサス活動調査(2016年6月1日時点)による。

**3 食品ロス削減目標の設定について**

足立区内の食品ロス量について、家庭系は7,822t（2019年度）、事業系は、12,308t（2017年度）と推計されるが、国や東京都の目標設定等を踏まえ、区の目標設定の考え方は以下のとおりである。

(1) 国および東京都の食品ロス削減目標

2030年度に2000年度比で半減する。

(2) 足立区基本計画の指標

家庭系の燃やすごみに含まれる未利用食品の割合を2024年度に2.76%に減らすこととした。この数値は、2014年の未利用食品の割合(3.5%)を基準とし、国や都と同様に2030年までに半減することを想定し、2024年の目標値を設定した。

(3) 他自治体では、目標設定について、以下のとおり検討中である。

**表4 他自治体の目標設定例**

長崎県	2025年度までに2019年度比で、家庭系及び事業系一般廃棄物の食品ロスを1人1日当たり10%削減、産業廃棄物の食品ロスを国の削減計画に準じ8%削減を目指す。 (長崎県食品ロス削減推進計画 検討案)
文京区	家庭から排出された区民1人1日当たりの食品ロスの量を2019年度比で2025年度までに10%、2030年度までに20%削減し、事業系食品ロスも、国や都と協力し、同程度の削減を目指す。 (文京区食品ロス削減推進計画 検討案)
台東区	家庭から排出された区民1人1日当たりの食品ロスの量を2019年度比で2030年度までに半減を目指す。 (台東区一般廃棄物処理基本計画 検討案)



令和2年度第4回足立区環境審議会資料

件名	夏の気温の将来予測について																																																		
所管部課名	環境部環境政策課																																																		
	<p>前回の環境審議会では足立区周辺の雨量の将来予測を報告した。今回は、夏の気温予測結果がまとまったので、その概要を報告する。</p> <p><b>1 予測の方法</b></p> <p>文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにより作成された「地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース」を用いて、2℃昇温、4℃昇温のケースを予測した。</p> <p><b>2 夏の気温の予測</b></p> <p>(1) 予測結果 足立区周辺と東京アメダスに大きな差異はなかった。</p> <p>(2) 最高気温が40℃以上になる日の日数 2℃昇温のケースでは年間0.1日、4℃昇温のケースでは年間1.3日最高気温が40℃以上になる可能性が示された。</p> <p>(3) 真夏日（日最高気温が30℃以上）の日数 年間の真夏日日数は、現状に比べ、2℃昇温の場合は約1.4倍、4℃昇温の場合は約2倍となる。4℃昇温のケースでは、4月、11月にも真夏日になる可能性が示された。</p> <table border="1" data-bbox="397 1301 1406 1825"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状平年値</th> <th>2020年実績</th> <th>2℃昇温</th> <th>4℃昇温</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>記録なし</td> <td>記録なし</td> <td>0.0日</td> <td>0.6日</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>0.3日</td> <td>記録なし</td> <td>1.1日</td> <td>4.6日</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>2.5日</td> <td>7日</td> <td>5.5日</td> <td>12.0日</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>14.7日</td> <td>7日</td> <td>19.0日</td> <td>24.2日</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>21.6日</td> <td>30日</td> <td>25.5日</td> <td>29.0日</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>7.0日</td> <td>10日</td> <td>11.9日</td> <td>19.4日</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>0.1日</td> <td>記録なし</td> <td>0.5日</td> <td>3.4日</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>記録なし</td> <td>記録なし</td> <td>0.0日</td> <td>0.1日</td> </tr> <tr> <td>年間計</td> <td>46.1日</td> <td>54日</td> <td>63.6日</td> <td>93.3日</td> </tr> </tbody> </table> <p>端数処理のため、合計が一致しない場合がある。</p>		現状平年値	2020年実績	2℃昇温	4℃昇温	4月	記録なし	記録なし	0.0日	0.6日	5月	0.3日	記録なし	1.1日	4.6日	6月	2.5日	7日	5.5日	12.0日	7月	14.7日	7日	19.0日	24.2日	8月	21.6日	30日	25.5日	29.0日	9月	7.0日	10日	11.9日	19.4日	10月	0.1日	記録なし	0.5日	3.4日	11月	記録なし	記録なし	0.0日	0.1日	年間計	46.1日	54日	63.6日	93.3日
	現状平年値	2020年実績	2℃昇温	4℃昇温																																															
4月	記録なし	記録なし	0.0日	0.6日																																															
5月	0.3日	記録なし	1.1日	4.6日																																															
6月	2.5日	7日	5.5日	12.0日																																															
7月	14.7日	7日	19.0日	24.2日																																															
8月	21.6日	30日	25.5日	29.0日																																															
9月	7.0日	10日	11.9日	19.4日																																															
10月	0.1日	記録なし	0.5日	3.4日																																															
11月	記録なし	記録なし	0.0日	0.1日																																															
年間計	46.1日	54日	63.6日	93.3日																																															

(4) 猛暑日（日最高気温が35℃以上）の日数

年間の猛暑日日数は、現状に比べ、2℃昇温の場合は約5倍、4℃昇温の場合は約16.2倍となる。4℃昇温のケースでは、5月、10月にも猛暑日になる可能性が示された。

	現状平年値	2020年実績	2℃昇温	4℃昇温
5月	記録なし	記録なし	0.0日	0.1日
6月	記録なし	記録なし	0.2日	1.1日
7月	0.6日	記録なし	3.5日	11.1日
8月	1.4日	11日	6.7日	18.2日
9月	0.2日	1日	1.0日	5.0日
10月	記録なし	記録なし	0.0日	0.1日
年間計	2.2日	12日	11.4日	35.6日

(5) 熱帯夜（日最低気温が25℃以上）の日数

年間の熱帯夜日数は、現状に比べ、2℃昇温の場合は約2.2倍、4℃昇温の場合は約3.6倍となる。4℃昇温のケースでは、5月、10月にも猛暑日になる可能性が示された。

	現状平年値	2020年実績	2℃昇温	4℃昇温
5月	記録なし	記録なし	0.0日	0.2日
6月	0.2日	記録なし	1.4日	5.0日
7月	6.4日	1日	14.1日	22.2日
8月	11.8日	19日	22.2日	29.1日
9月	2.1日	7日	6.6日	16.9日
10月	記録なし	記録なし	0.0日	1.0日
年間計	20.6日	27日	44.3日	74.4日

## 令和 2 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件 名	足立区における二酸化炭素排出量のゼロ宣言について						
所管部課名	環境部環境政策課						
	<p>足立区における 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言（以下ゼロ宣言という。）について、現状と今後の予定を報告する。</p> <p><b>1 これまでの経緯</b></p> <table border="1" data-bbox="359 629 1449 974"> <tr> <td data-bbox="359 629 651 730">2020 年 9 月 25 日</td> <td data-bbox="651 629 1449 730">区議会第三回定例会でゼロ宣言に関する質問に対し、環境審議会で意見を伺う旨、答弁した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 730 651 826">11 月 4 日</td> <td data-bbox="651 730 1449 826">環境審議会で、区もゼロ宣言することが望ましいとの意見をいただいた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 826 651 974">12 月 2 日</td> <td data-bbox="651 826 1449 974">区議会第四回定例会で、区民や事業者等オール足立で取り組んでいく意志を示すため、議会と共同でのゼロ宣言に向けて調整することを答弁した。</td> </tr> </table> <p><b>2 現状</b></p> <p>12 月 21 日現在、全国の 198 自治体が 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを表明し、環境省ホームページで公表されている。都内では、東京都、葛飾区、多摩市、世田谷区の順に表明している。</p> <p>議会で議決したケースは、多摩市、神奈川県相模原市、宮崎県串間市の例があり、首長と議長が連名で表明したケースは多摩市、長野県佐久市の事例がある。</p> <p><b>3 宣言の内容</b></p> <p>地球温暖化の深刻な影響が生じている「気候非常事態」であることを踏まえ、これまでの取組みをさらに進め、オール足立の力を結集し、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言する。</p> <p><b>4 今後の予定等</b></p> <p>足立区議会の議決すべき事件を定める条例第 2 条第 2 号に定める「区としての基本的な方向性を定める宣言」と位置づけ、2 月 19 日から開催される令和 3 年第 1 回足立区議会定例会に議案として提出する。</p>	2020 年 9 月 25 日	区議会第三回定例会でゼロ宣言に関する質問に対し、環境審議会で意見を伺う旨、答弁した。	11 月 4 日	環境審議会で、区もゼロ宣言することが望ましいとの意見をいただいた。	12 月 2 日	区議会第四回定例会で、区民や事業者等オール足立で取り組んでいく意志を示すため、議会と共同でのゼロ宣言に向けて調整することを答弁した。
2020 年 9 月 25 日	区議会第三回定例会でゼロ宣言に関する質問に対し、環境審議会で意見を伺う旨、答弁した。						
11 月 4 日	環境審議会で、区もゼロ宣言することが望ましいとの意見をいただいた。						
12 月 2 日	区議会第四回定例会で、区民や事業者等オール足立で取り組んでいく意志を示すため、議会と共同でのゼロ宣言に向けて調整することを答弁した。						

令和 2 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件 名	クビアカツヤカミキリの調査結果について
所管部課名	環境部環境政策課
	<p><b>1 調査概要</b></p> <p>(1) 調査期間 10月23日(金)から11月13日(金)</p> <p>(2) 調査対象 区管理施設のサクラ・ウメ・スモモ・ハナモモ (国・都等の関係機関についても情報提供及び被害状況を照会)</p> <p>(3) 調査方法 フラス(幼虫が木を食べた痕跡)の有無を確認</p> <p><b>2 調査結果 (11ページ参照)</b></p> <p>(1) 調査本数 約10,800本</p> <p>(2) 被害総数 5本 (花畑地域のみにとどまった)</p> <p><b>3 調査後の対応</b></p> <p>(1) 専門家への相談 国立研究開発法人森林総合研究所・加賀谷博士と今後の対応方針について相談した。また、調査で採取したフラスの鑑定を依頼した。</p> <p>(2) 被害木への処理 被害が拡大しないよう、専門家と協議し適切に対処していく。</p> <p><b>4 区民への周知</b></p> <p>あだち広報11月25日号、ホームページ・SNSおよび区長ブログ(区長のあだちな毎日)で周知した。</p> <p>※ クビアカツヤカミキリの活動が活発化する5月頃に改めて周知を行う。</p> <div data-bbox="938 929 1380 1377" style="text-align: center;"> <p>オス                      メス</p> </div>

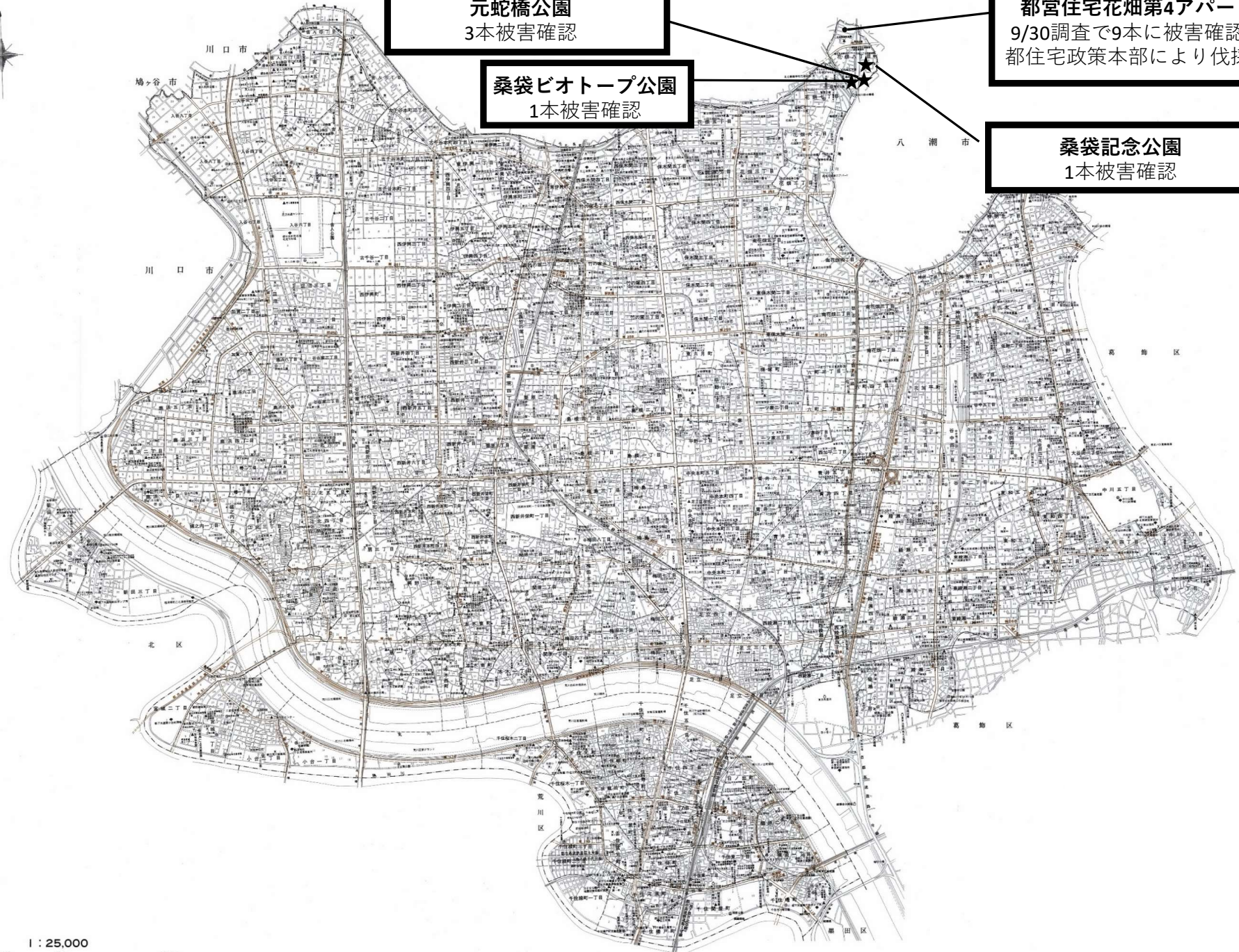
# 10/23～11/13 足立区クビアカツヤカミキリ緊急調査結果

元蛇橋公園  
3本被害確認

桑袋ビオトープ公園  
1本被害確認

都営住宅花畑第4アパート  
9/30調査で9本に被害確認、  
都住宅政策本部により伐採済

桑袋記念公園  
1本被害確認



1 : 25,000

0 250 500 1000 2000m

## 令和2年度第4回足立区環境審議会資料

件名	環境基金助成の募集について
所管部課名	環境部環境政策課
	<p>令和3年度の環境基金助成を以下のとおり募集するので報告する。</p> <p><b>1 募集期間</b> 令和3年1月25日（月）から3月1日（月）まで</p> <p><b>2 対象者</b> 区民、区内事業者・団体、助成活動を区内で実施する区外事業者・団体</p> <p><b>3 環境基金助成の対象となる環境貢献活動</b> 次の要件を満たし、新たに取組む活動又はすでに実施している活動を拡充する活動  (1) 良好な環境の維持や回復、又はより良好な環境づくりにつながる活動  (2) より多くの主体の行動とその行動の広がりを誘導する活動</p> <p><b>4 助成の種類と審査方法</b>  (1) ファーストステップ助成  新たな活動のきっかけづくり等を支援するもの。環境基金審査会における書類審査のみ、上限20万円  (2) 一般助成  環境基金審査会に申請者が出席し、プレゼンテーションと質疑応答で審査、上限1000万円</p> <p><b>5 周知方法</b>  あだち広報1月25日号、足立区ホームページ、SNS  大学や各種団体等への情報提供</p> <p><b>6 環境基金審査会の開催日</b>  令和3年3月24日（水）</p> <p><b>7 交付・不交付決定と活動の開始</b>  環境基金審査会の審査結果を踏まえ、令和3年4月に交付・不交付を決定し、通知する。活動は交付決定日以降の開始となる。</p> <p><b>8 今後の方針等</b>  募集時には、令和3年度予算の成立が前提となることを明確に示す。  第二期の募集を5月頃に行う予定である。</p>

## 令和2年度第4回足立区環境審議会資料

件名	「あだちSDGs映画会」の開催について												
所管部課名	環境部環境政策課												
	<p>標記の映画会の開催について、報告する。</p> <p><b>1 目的</b>          新型コロナウイルスの影響で中止となった地球環境フェア2020に代えて区民に気候変動等の環境問題を啓発する。</p> <p><b>2 主なターゲット</b>          環境問題に関心のある区民、映画を愛好する区民</p> <p><b>3 開催日時・場所</b>          (1) 令和3年1月10日(日) 東京芸術センター天空劇場          (2) 令和3年1月11日(祝) 竹の塚地域学習センター</p> <p><b>4 内容</b>          環境問題を題材とした映画を1日4本上映(無料)</p> <p><b>5 周知方法</b>          あだち広報、ホームページ、SNS、チラシ</p> <p><b>6 上映作品候補</b></p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 「地球との約束」 30分</td> <td>アニメ・小学生対象</td> <td>環境省提供</td> </tr> <tr> <td>(2) 「私たちの未来」 30分</td> <td>アニメ・中高生対象</td> <td>環境省提供</td> </tr> <tr> <td>(3) 「シーズンズ」 97分</td> <td>ネイチャードキュメンタリー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 「海獣の子供」 111分</td> <td>アニメ ファンタジー</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>7 感染症対策</b></p> <p>(1) 事前申込制</p> <p>(2) 定員制限(席間確保)          1月10日: 200人/回、1月11日: 150人/回</p> <p>(3) 会場入口にて検温の実施</p> <p>(4) 入退館時の手指の消毒</p> <p>(5) 上映と上映の間に換気・消毒の実施</p> <p>(6) 鑑賞中もマスク着用</p>	(1) 「地球との約束」 30分	アニメ・小学生対象	環境省提供	(2) 「私たちの未来」 30分	アニメ・中高生対象	環境省提供	(3) 「シーズンズ」 97分	ネイチャードキュメンタリー		(4) 「海獣の子供」 111分	アニメ ファンタジー	
(1) 「地球との約束」 30分	アニメ・小学生対象	環境省提供											
(2) 「私たちの未来」 30分	アニメ・中高生対象	環境省提供											
(3) 「シーズンズ」 97分	ネイチャードキュメンタリー												
(4) 「海獣の子供」 111分	アニメ ファンタジー												

## 令和 2 年度第 4 回足立区環境審議会資料

件 名	パネル展示「きれいになった綾瀬川の今」の実施について
所管部課名	環境部生活環境保全課、環境政策課
	<p>区の水質調査結果を踏まえ、昭和 40 年代後半と比べて大幅に水質が改善された綾瀬川の今の姿を広く区民に周知するために以下のとおりパネル展示を行う。</p> <p><b>1 日時・場所</b></p> <p>(1) 日時 令和 3 年 1 月 18 日 (月) から 22 日 (金) まで  (2) 場所 本庁舎 1 階アトリウム</p> <p><b>2 展示内容</b></p> <p>以下の 5 つのコーナーで構成</p> <p>(1) 浄化への取り組み (綾瀬川の過去)  足立区が周辺の流域自治体に呼びかけ昭和 51 年に結成した「綾瀬川浄化対策協議会」や昭和 61 年に国が組織した「綾瀬川清流ルネッサンス」の取り組みを紹介</p> <p>(2) 水質の変化 (綾瀬川の今)  水の汚れの経年変化を展示  (川を汚さないための環境啓発等のビデオを放映)</p> <p>(3) 綾瀬川の生物 (綾瀬川の今 2)  生物調査結果を紹介  (綾瀬川に生息している魚・水生生物などについて)</p> <p>(4) 綾瀬川景観の変遷 (綾瀬川の昔と今)  護岸整備が進んでいる綾瀬川の風景の変化を紹介</p> <p>(5) 美化推進 (つながりきれいな綾瀬川)  綾瀬川付近の美化推進のため、落書き防止の取り組みや、不法投棄通報協力員の活動を紹介</p> <p><b>3 同時開催</b></p> <p>不法投棄通報協力員 3,000 人達成記念キャンペーンも兼ねた募集活動をあわせて実施する。</p>